

2019年10月8日

幼児教育・保育の無償化について

2019年10月から幼児教育・保育の無償化が実施され、当施設は国の

「幼児教育・保育の無償化対象施設(認可外保育施設)」に認定されております。

当制度をご利用される場合、利用者は事前に認定を受ける必要があるため、市の

窓口にて申請手続きが必要となります。詳細は内閣府または大阪市のホームペ

ージにてご確認ください。

尚、大阪市以外にお住まいの方は、お住まいの市町村にてご確認ください。



〒541-0047 大阪府中央区淡路町 4-5-8 S-RESIDENCE 淀屋橋 1F

お問い合わせ：06-4707-1513